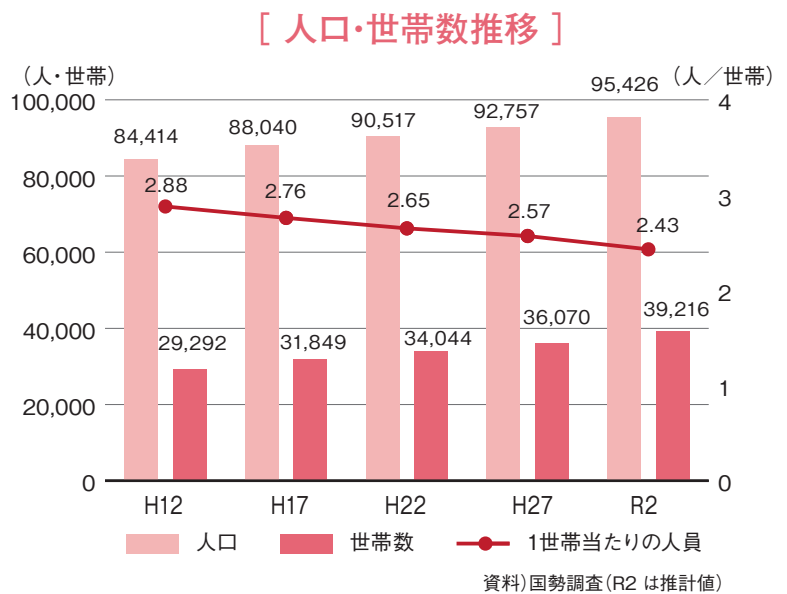


第3章 後期基本計画の策定にあたって

(1) 大村市の現状

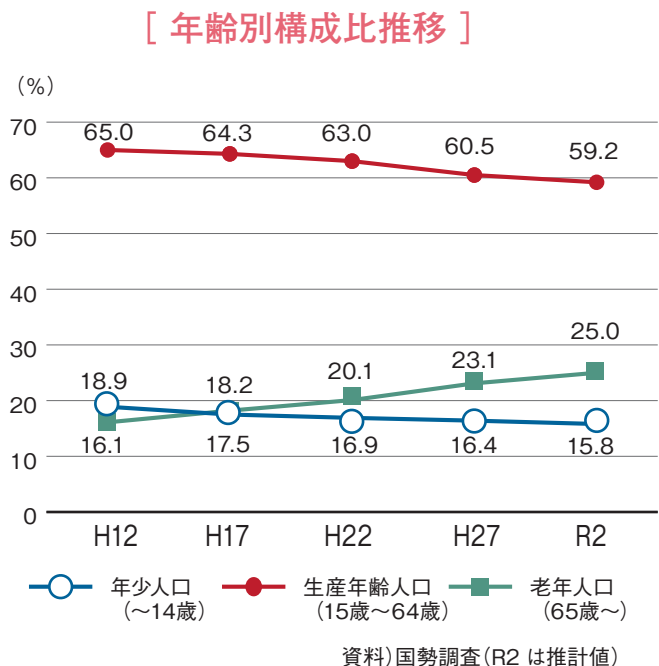
① 人口・世帯

令和2年10月現在の本市の人口は95,426人で、5年前に比べ2,669人(2.9%)増加しています。また、世帯数は39,216世帯で、5年前に比べ3,146世帯(8.7%)増加しています。



② 年齢別人口

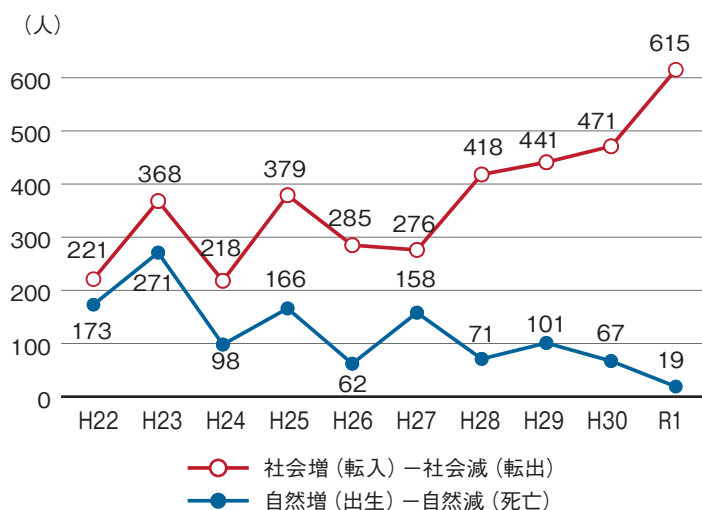
65歳以上の老年人口の割合は、令和2年で25.0%と平成27年に比べ1.9ポイント増加しています。一方、15歳～64歳の生産年齢人口は、平成27年に比べ1.3ポイント減少、14歳以下の年少人口は0.6ポイント減少し、少子高齢化が進行しています。



3 人口の社会増減と自然増減

令和元年は、社会増減（社会増（転入）－社会減（転出））が615人で、平成30年の471人と比べ144人増加し、社会増による人口の増加傾向が続いています。一方、自然増減（自然増（出生）－自然減（死亡））は19人と、平成30年の67人と比べ48人減少し、自然増による人口増加の要因は薄れてきています。

[社会増減と自然増減]

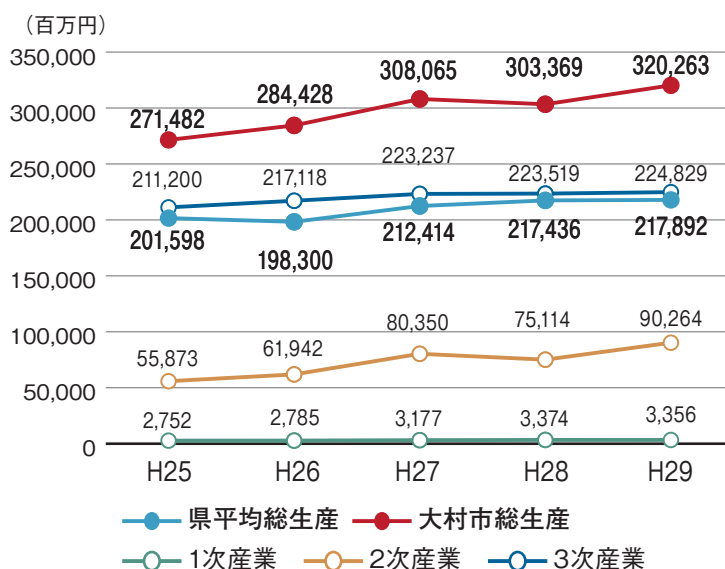


資料)大村市人口異動調査

4 総生産

本市の経済規模を表す総生産は、平成29年で320,263百万円と平成28年に比べ16,894百万円増加しています。県内市町の総生産平均217,892百万円と比べると、本市の総生産が102,371百万円上回っています。

[総生産]

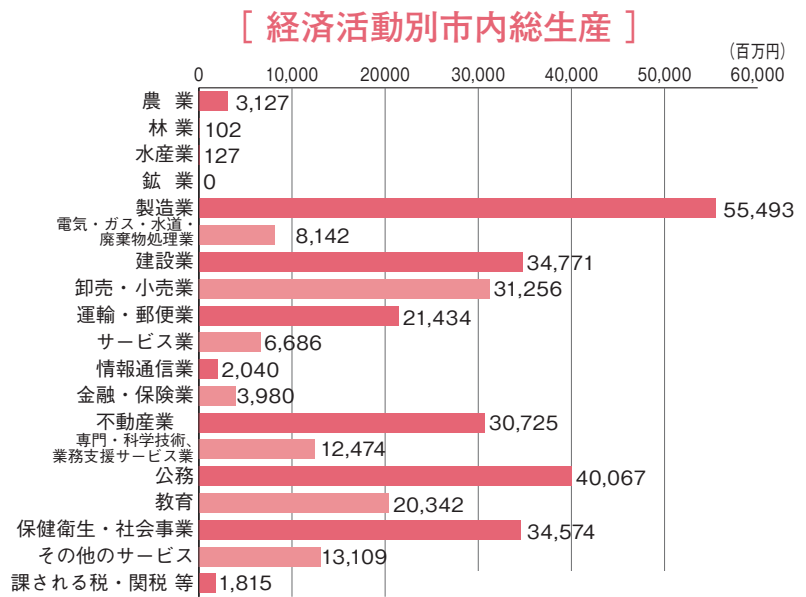


資料)長崎縣市町民経済計算

第3章 後期基本計画の策定にあたって

5 経済活動別市内総生産

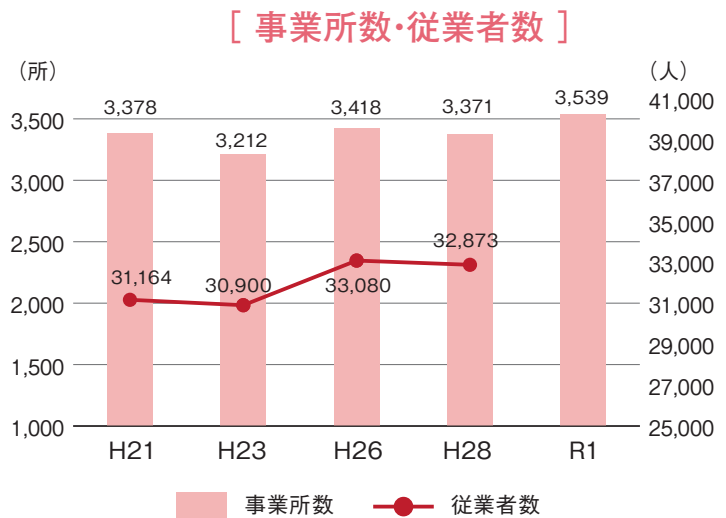
市内の総生産を経済活動別に分類すると、1次産業（農業、林業、水産業）の中では農業が3,127百万円で、2次産業（鉱業、製造業、建設業）では製造業が55,493百万円で最も多くなっています。一方、市内総生産の大半を占める第3次産業（1次産業と第2次産業以外の産業）では、公務が40,067百万円で最も多く、保健衛生・社会事業が34,574百万円、卸売・小売業が31,256百万円と続いています。



資料)長崎県市町民経済計算
※各生産額は平成 29 年度

6 事業所・従業者

令和元年の本市の事業所数は3,539箇所、平成28年に比べ168箇所 (5.0%) 増加しています。



※国及び地方公共団体を除く数。また、R1は、従業者数の調査項目なし。

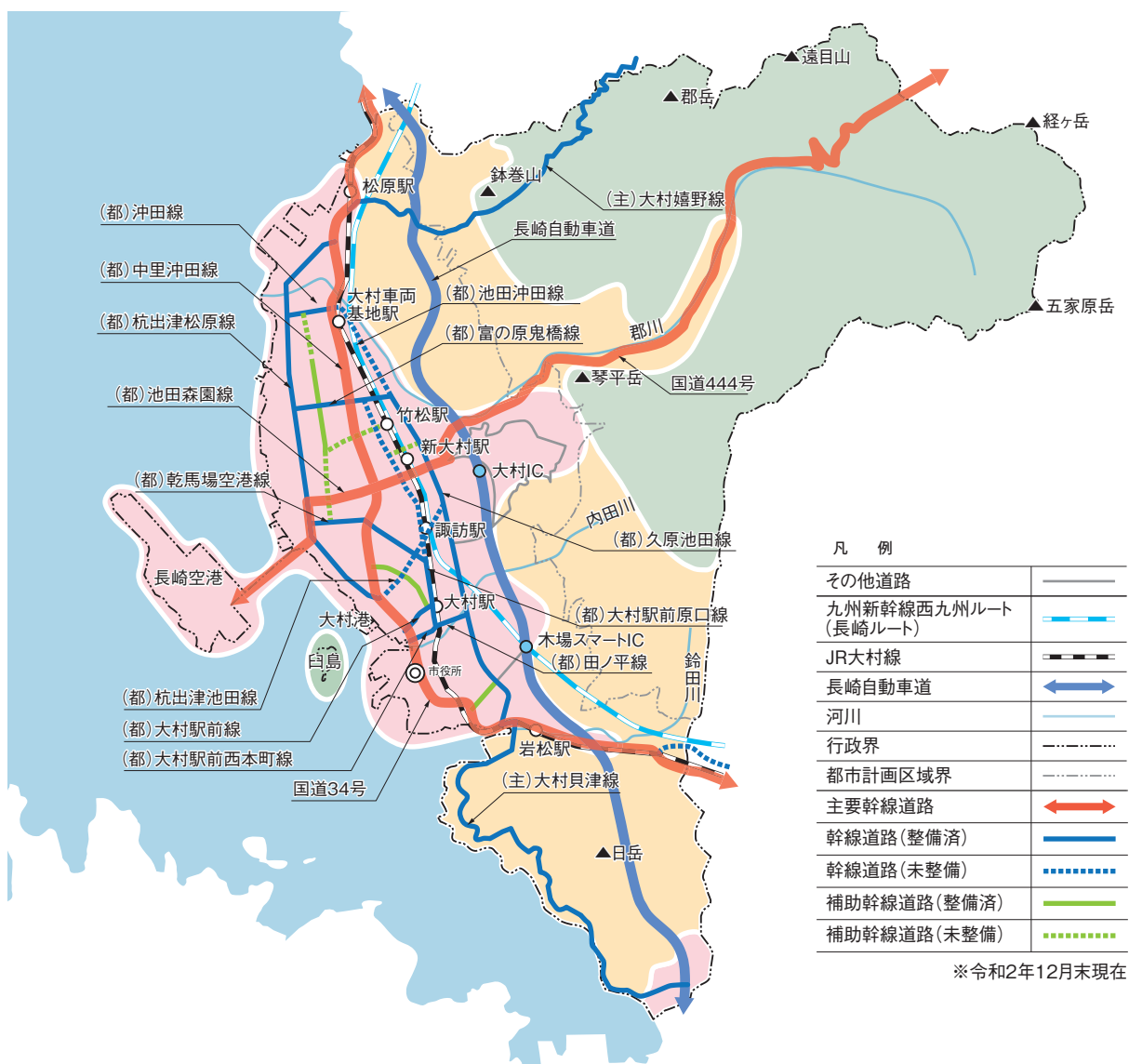
資料)経済センサス

7 都市機能

本市の地形は、西は大村湾、東は多良山系に接し、扇状地と平野部からなる平坦な地形で形成されており、平野部を中心に市街地が広がっています。

高速・広域交通については、長崎空港や長崎自動車道の大村インターチェンジと木場スマートインターチェンジに加え、令和4年度には九州新幹線西九州ルートの開業が控えており、高速・広域交通の要衝としてのまちづくりを進めています。

また、道路は、国道34号を中心に、幹線道路や生活道路などで形成されており、公共交通は、路線バスとJR大村線が中心となっています。



第3章 後期基本計画の策定にあたって

(2) まちづくりに対するニーズ

① 市民アンケート

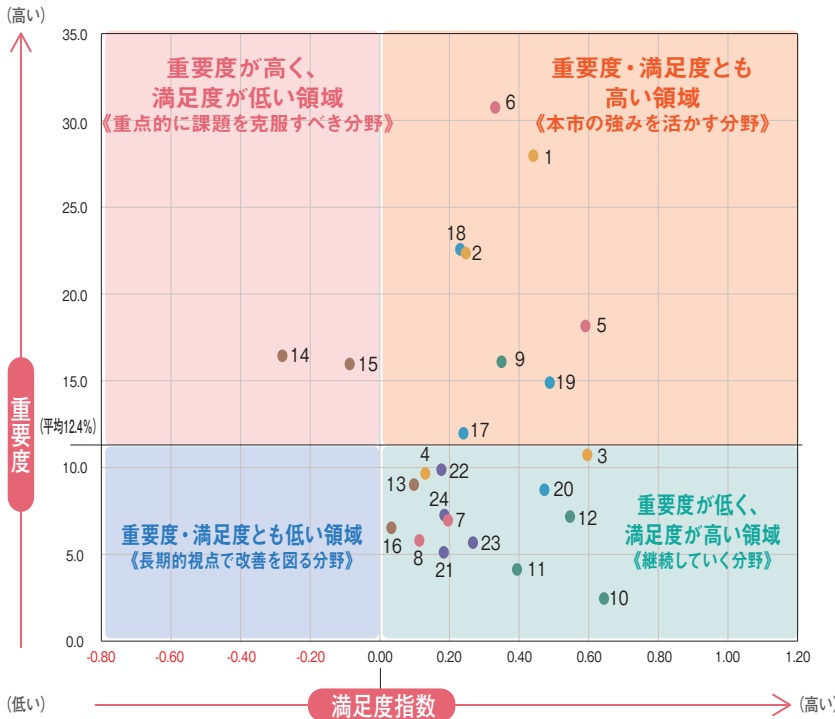
まちづくりに対する市民のニーズを把握するため、アンケートを実施しました。特に、市民が今後どの政策に力を入れるべきと考えているのかを「重要度※1」とし、また、どの政策に満足しているのかを「満足度指数※2」として課題を整理しました。

調査時期	調査対象	回答数	回収率
令和2年4月～5月	18歳以上の市民3,000人	1,114件	37.1%

<「重要度」×「満足度指数」>

- 重要度は高いが満足度が低い結果となった政策は、「14 活力ある商工業の振興」「15 企業誘致の推進と新たな雇用の創出」でした。
- 重要度・満足度とも高い結果となった主な政策は、「1 子育てしやすいまちづくり」「6 高齢者が暮らしやすいまちづくり」でした。

[「重要度」×「満足度指数」]



基本目標1 人を育むまち

- 1 子育てしやすいまちづくり
- 2 豊かな学力と生きる力を育む教育の充実
- 3 文化の振興と生涯学習の充実
- 4 国際・地域間交流の推進

基本目標2 健康でいきいきと暮らせるまち

- 5 健康づくりの推進と医療体制の充実
- 6 高齢者が暮らしやすいまちづくり
- 7 障がい者が暮らしやすいまちづくり
- 8 暮らしのセーフティネットの充実

基本目標3 安全・安心なまち

- 9 災害に強いまちづくり
- 10 消防・救急体制の充実
- 11 交通安全と消費者保護の推進
- 12 犯罪のないまちづくり

基本目標4 活力に満ちた産業のまち

- 13 魅力ある農林水産業の振興
- 14 活力ある商工業の振興
- 15 企業誘致の推進と新たな雇用の創出
- 16 歴史や自然を活かした観光のまちづくり

基本目標5 機能的で環境と調和したまち

- 17 コンパクトで暮らしやすいまちづくり
- 18 道路網の整備と公共交通の利便性の向上
- 19 快適で暮らしやすい都市環境の整備
- 20 環境にやさしいまちづくり

基本目標6 持続可能な行政運営と市民協働の推進

- 21 効率的で開かれた行政運営の推進
- 22 健全な財政運営の推進
- 23 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり
- 24 お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり

※1 重要度：上記24の政策ごとに、計算式（重要と回答があった数／回答数）の結果を縦軸に重要度として分布しています。

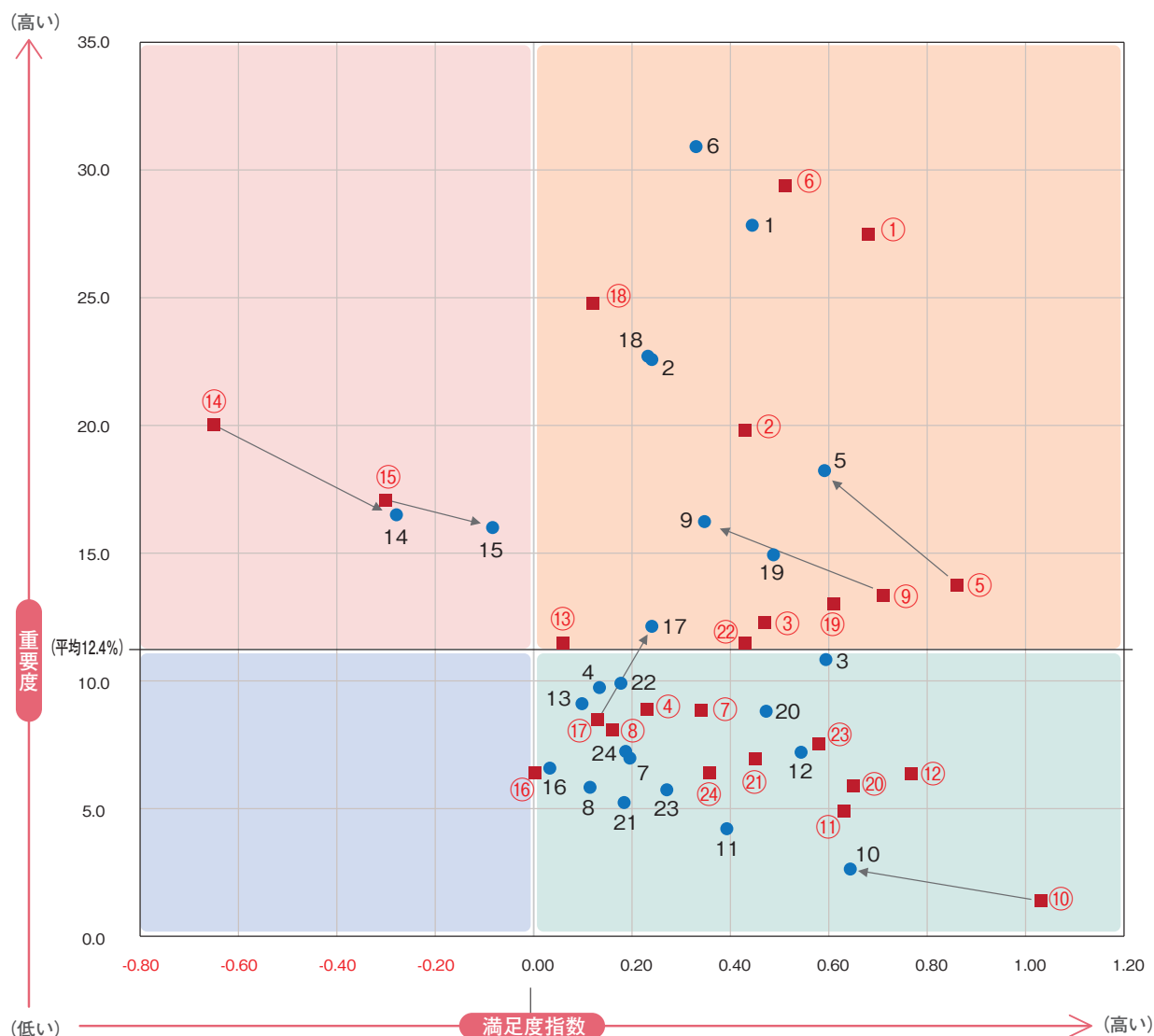
※2 満足度指数：上記24の政策ごとに、計算式【（「満足」×2+「やや満足」×1+「どちらともいえない」×0+「やや不満」×（-1）+「不満」×（-2）／回答数】の結果を横軸に満足度指数として分布しています。

<4年前の調査(平成29年度調査)との比較(「重要度」×「満足度指数」)>

【○の番号が4年前】

- 4年前の調査(平成29年度調査)と比較した場合、重要度が上昇し満足度が低下した主な政策は「5 健康づくりの推進と医療体制の充実」「9 災害に強いまちづくり」「10 消防・救急体制の充実」でした。
- 「17 コンパクトで暮らしやすいまちづくり」は、重要度・満足度ともに上昇した結果でした。
- 「14 活力ある商工業の振興」「15 企業誘致の推進と新たな雇用の創出」については、前期基本計画期からの重点的な課題であることに変化はありませんが、4年前の調査結果と比較した場合、いずれも満足度は上昇しており、重点的に施策を継続していくことが重要といえます。

[4年前の調査(平成29年度調査)との比較(「重要度」×「満足度指数」)]



第3章 後期基本計画の策定にあたって

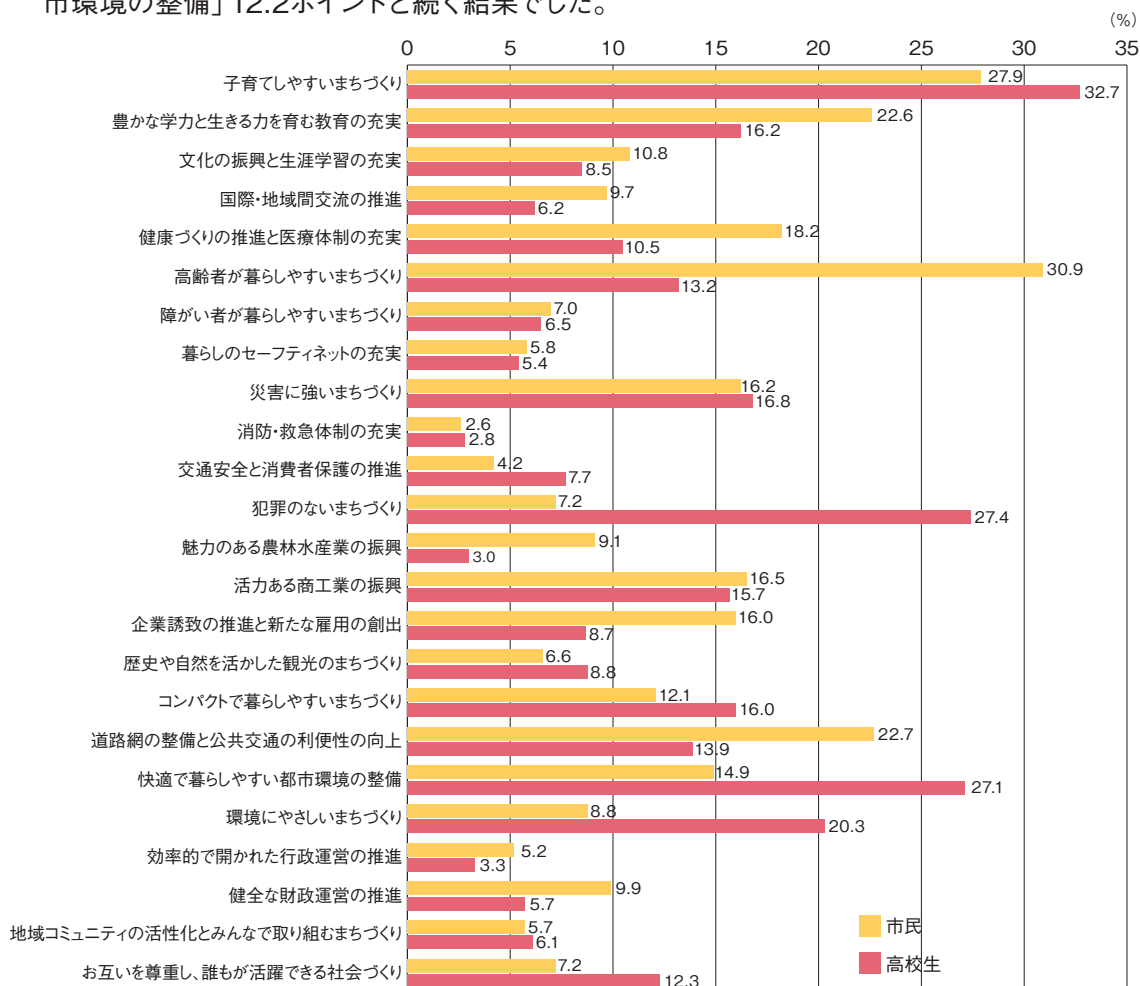
2 高校生アンケート

まちづくりに対する若者のニーズを把握するため、高校生アンケートを実施しました。高校生が今後どの政策に力を入れることが重要と考えているのかを調査し、先述の市民アンケート結果と比較し課題を整理しました。

調査時期	調査対象	回答数	回収率
令和2年8月～9月	市内高校の2年生1,051人	1,019件	97.0%

<「高校生アンケート」×「市民アンケート」>

- 高校生の重要度として、「子育てしやすいまちづくり」が32.7%で最も多く、「犯罪のないまちづくり」27.4%、「快適で暮らしやすい都市環境の整備」27.1%と続く結果でした。
- 「犯罪のないまちづくり」は市民アンケート結果では7.2%、高校生アンケートでは27.4%と、比較差が20.2ポイントと最も大きく、「高齢者が暮らしやすいまちづくり」17.7ポイント、「快適で暮らしやすい都市環境の整備」12.2ポイントと続く結果でした。





3 審議会や各種団体からの主なご意見

<大村市総合開発審議会>

公共的団体等の役員や知識経験者で構成される大村市総合開発審議会に対して、後期基本計画案を諮問し、当審議会から計画案妥当との答申をいただきました。

なお、答申や附帯意見の詳細については、第Ⅲ編資料のP172・173に掲載しています。

主なご意見

- 将来的な社会を見据えたデジタル化の推進
- 教育水準を向上させるICT教育の推進
- 防災対策の充実や気候変動対策の実施
- 若者が集まる魅力ある場の創出につながる取組の実施
- Wi-Fi整備など観光客受入環境の充実
- 地元特産品の販路拡大策の充実

<各種団体ヒアリング>

市内の各種団体に対して、本市のまちづくりに対する現状認識等をヒアリングし、様々なご意見をいただきました。

主なご意見

- 地元で愛着を持つ子どもを育む教育の充実
- 住民に本市の魅力を伝える歴史・文化等の生涯教育の充実
- インターネット社会での青少年の健全育成
- 企業や大学の誘致
- 若年層の雇用機会の拡大
- スポーツ文化施設の充実
- 農業の担い手不足への対策
- 観光振興を図る地域間連携の促進
- 観光イベントや地域の行事等の担い手不足への対策
- 高齢者など交通弱者に対する公共交通の充実
- 行政からの情報発信や意見交換機会の充実
- 地域コミュニティ活性化のための支援

(3) 社会の動向

① 少子高齢化・人口減少の急速な進行

我が国の少子高齢化の進行、人口減少は、深刻さを増しています。特に、出生数の減少は、急速に進んでおり、平成27年に100万6千人であった年間出生数は、令和元年には約86万5千人と過去最少となっています。

出生数の減少と死亡数の増加を背景に、我が国の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入っています。特に生産年齢人口の減少と高齢化は、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加など、社会経済に多大な影響を及ぼします。こうした危機を踏まえると、過去からの延長線による取組だけでなく、将来の危機を想定しながら様々な分野の施策を推進することが重要となっています。

② 地方創生の推進と新たな人の流れの創造

少子高齢化・人口減少が急速に進行している中、主に東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していることなどにより、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。このため、地方では地域・社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が疲弊するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。

一方、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を背景にした都心部から地方への新たな人の流れや、テレワークを活用し地方で働きながら休暇を過ごすワーケーションの進展など、新たな人の流れや働き方が浸透しつつあります。

こうした社会の新しいトレンドを踏まえ、活力ある地方を創るためには、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶え、生活面の充実を図るとともに、教育や歴史・文化、街並み等を活かした「住みやすさ」を追求し地方の魅力を育み、人が集うまちづくりを推進することが求められています。また、企業等の生産性向上と収益力の強化を支援するなど稼ぐ地域をつくるとともに、地方で働きたくなる魅力ある就労環境の構築が重要となっています。さらには、人と人との交流人口の拡大に加え、地域と多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むなど、将来的な移住や定住にもつながる地方への新しいひとの流れをつくることが重要といえます。

③ Society5.0を見据えた先端技術の活用

近年、ICT (Information and Communications Technology: 情報通信技術) はより進化しています。インターネット利用の増大とIoT (Internet of Things: モノのインターネット) の普及により、様々なモノがネットワークにつながり、大量のデジタルデータ (Big Data: ビッグデータ) の生成、収集、蓄積が進んでいます。このような「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation)」が進みつつある時代にあるといえ、この変化は段階を経て社会に浸透していくことが予想されています。



このようにデジタル化が進んだ社会像として Society5.0 があります。Society5.0 は、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものであり、これまでの狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）とされています。Society 5.0 で実現する社会は、IoT で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、従来の課題や困難の克服に期待が持てる未来をもたらします。

少子高齢化や人口減少が進む中、様々な行政分野における課題を克服するためにも、AI（人工知能）や IoT 等の先端技術をまちづくりに有効活用するなど、Society5.0 という新しい未来社会の到来を見据えた時代の流れを力にしていくことが求められています。

4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応と新たな生活様式

我が国では令和2年1月に新型コロナウイルス感染症の最初の感染者が確認され、同年3月以降には感染が急速に拡大し、4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による日本経済への影響は甚大であり、これまで経験したことのない国難ともいべき局面に直面しています。様々な業態で感染拡大に伴う景気下押しの影響が広がり、国民経済に重要な雇用情勢が弱い動きとなり、休業者が増加しています。

このような状況を踏まえ、治療薬やワクチンが開発・普及するまでの間は、経済が元の状態に回復することは難しいといえますが、「ウィズコロナ」を前提とした「新しい日常（New Normal：ニューノーマル）」に対応した生活様式の確立により、社会経済活動の両立を図っていくことが求められています。

5 防災・減災、国土強靱化の推進

我が国では豪雨による浸水や土砂災害、地震・津波などの大規模災害が発生し、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされています。

このような自然災害に事前から備え、国民の生命・身体・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層重要性が増しており、喫緊の課題とされています。

平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨等をはじめとする近年の自然災害により、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラがその機能を喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生しています。

これらの教訓を踏まえ、重要なインフラが自然災害時にその機能を維持できるよう、「国土強靱化地域計画」などにに基づき、平時から万全の備えを行うなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりが求められています。

第3章 後期基本計画の策定にあたって

6 地球環境問題への対応

気候変動に起因すると考えられる近年の自然災害の頻発化は、経済・社会へ大きな被害をもたらすだけでなく、人類や全ての生き物にとって、生存基盤を揺るがしかねない事態を招いています。地球温暖化の進行により、自然災害の発生リスクが高まると予想され、想定を上回る自然災害が発生し、気候変動対策の強化が急務となっています。

今後は、これまでの省エネの実施や再生可能エネルギーの導入など、温室効果ガスの排出抑制等の取組に加え、気候変動対策と防災対策を包括的に講じていく「気候変動×防災」の視点に立った社会変革が求められています。

7 グローバル化の進展

ICT技術などの目覚ましい発達はグローバル化の一層の進展をもたらしており、米国のGAFA (Google, Apple, Facebook, Amazon) など様々な世界的企業は国境を越え、SNSでのコミュニケーション、インターネット上での情報伝達やモノ・サービスの売買・移動等を可能にする場を提供し、世界各国における経済活動や人々の生活に大きな影響を与えています。

このような背景により多くの行政分野において、国際的な関わりが避けて通れなくなっています。日本国内の状況では、我が国への関心の高まりに加え、ビザの発給要件の緩和等により、訪日する外国人観光客数は、平成21年の約679万人から令和元年には約3,188万人(369.5%増)となるなど、近年大幅に増加しています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により国際社会全体で人の移動が制限され、訪日外国人観光客数は大幅に減少しており、先行き不透明な状況となっています。しかしながら、グローバル化の進展による国際的な関わりの重要性は、今後も増していくものと考えられています。さらに近年、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備が講じられてきており、外国人を念頭に置いてそれぞれの国・地域の文化的背景を踏まえた適切な情報提供を行うなどの対応も求められてきます。

(4) 総合計画とSDGs

SDGsとは、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略で、平成27年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ (行動計画)」の中核とされる17のゴールのことです。SDGsは、2030年までに達成を目指す全世界共通の目標とされ、貧困の撲滅など、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すことが理念に掲げられています。

我が国においては、平成28年に内閣総理大臣を本部長とした「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」が設置され、地方自治体を含む、あらゆる関係者とSDGs達成に向けた取組が進められています。

本市では、SDGsの理念を踏まえながら、総合計画で掲げる「～行きたい、働きたい、住み続けたい～しあわせ実感都市 大村」を実現させる取組を推進していきます。

なお、総合計画とSDGsの関係性については、第III編資料に「総合計画とSDGsとの関係表」(P176～P179)として掲載しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3章 後期基本計画の策定にあたって

〔SDGsの17のゴール〕

ゴール	趣旨
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー（社会的・文化的性差）平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント（能力強化）を行う。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を促進する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>レジリエント（強靱）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>



ゴール	趣旨
 <p>人や国の不平等をなくそう</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつレジリエント（強靱）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>海の豊かさを 守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の防止・回復、生物多様性損失の防止を図る。</p>
 <p>平和と公正を すべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>